

# 中小企業の 価格転嫁・価格交渉

## に関する支援策のご案内



物価高騰に対応するための適正な取引の実現に向けた国や県などの支援策をご案内します。

## 無料相談窓口

### 愛媛県よろず支援拠点 価格転嫁サポート窓口（公益財団法人えひめ産業振興財団）

価格交渉に関する知識や原価計算の手法の習得支援を通じて下請中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。県内9か所に相談窓口があります。相談は予約制です。

【TEL】089-960-1131 【相談対応】平日9:00~17:00

### 下請かけこみ寺（公益財団法人えひめ産業振興財団）

取引上の問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。相談は予約制です。  
（電話相談、オンライン相談、対面相談）

【TEL】0120-418-618 【相談対応】平日9:00~17:00



## 価格交渉に役立つツール

### 価格交渉支援ツール（埼玉県）

主要な原材料価格の推移を視覚的に示した資料を簡単に作成できます。愛媛県HPでは、埼玉県の承諾をいただき、県内主要産業ごとに、関連する原材料や人件費の価格推移をあらかじめグラフで示したテンプレートをご用意しています。

ダウンロードして  
すぐ使える！



### 価格交渉・転嫁の支援ツール（中小企業庁）

価格交渉の根拠材料として有用な公表資料のデータベースなどの情報がまとまっています。

### 価格交渉・検討ツール（中小機構）

コスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者が商品別（取引先別）の収支状況も確認しながら、目指すべき取引価格を検討できます。

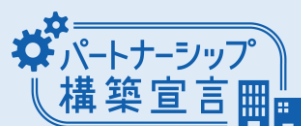
### もうかる経営 キツク君（中小機構）

商品・取引先ごとの収支状況やコスト構造の変化を可視化し、将来、目標とする利益を確保するために目指す売上高や改善すべきコストの優先順位を明確にすることで、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討できます。

## パートナーシップ構築宣言（中小企業庁）

企業が「サプライチェーン全体の共存共栄」「下請け企業との望ましい取引環境の遵守」に重点的に取り組むことを宣言し、取引先とのパートナーシップ強化を図ることを目的に国が官民連携で推進している制度です。

登録方法や公表メリットなどは専用ポータルサイトをご確認ください。



パートナーシップ構築宣言ロゴマーク

## 「円滑な価格適正化の実現に向けた共同宣言」（愛媛県）

物価高騰に対する価格転嫁や賃上げの実現に向けて、価格適正化に向けた機運醸成を図るため、経済団体、労働団体、国及び愛媛県が連携した「円滑な価格適正化の実現にむけた共同宣言」を行いました。（R6.1.19）

チーム愛媛で取り組みます！



<宣言機関（順不同）>

愛媛県商工会議所連合会  
愛媛県商工会連合会  
愛媛県中小企業団体中央会  
愛媛県経営者協会  
愛媛経済同友会  
愛媛県中小企業家同友会  
公益財団法人えひめ産業振興財団  
一般社団法人愛媛県銀行協会  
日本労働組合総連合会愛媛県連合会  
経済産業省四国経済産業局  
国土交通省四国運輸局  
財務省四国財務局松山財務事務所  
厚生労働省愛媛労働局  
愛媛県

## その他

### ○適正取引講習会（中小企業庁）

適正な取引環境実現のために制定されている下請法の理解と、価格転嫁を実現するための交渉方法を学べる講習会が開催されています。

### ○労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（公正取引委員会）

公正取引委員会の特設サイトでは、労務費転嫁指針について学べる動画も掲載されています。

愛媛県HPをぜひご確認ください

<https://www.pref.ehime.jp/pafe/92756>

🔍 愛媛県 価格転嫁



愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課 地域産業係

TEL：089-912-2484 MAIL：keieishien@pref.ehime.lg.jp